

令和4年度 第1回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和4年度 第1回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和4年8月25日(木) 14:00~16:00
場所	東海村中央公民館 会議室4・5
出席委員	神永直美(会長), 境洋子(副会長), 佐藤彰, 諏訪健一郎, 大森奈穂美, 高橋登志子, 鈴木淳子, 千葉香, 戸祭久則, 近藤壽子, 中川輝夫 (順不同・敬称略) 15名中11名出席
事務局	佐藤部長, 白石課長, 高橋課長補佐, 早坂課長補佐, 志村課長補佐, 宮河係長, 飯塚係長, 吉沼主事(記録者)
次第	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 委員紹介 4 会長あいさつ 5 諮問 6 議事 (1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について (2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について (3) 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (4) 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係るスケジュールについて 7 その他 8 閉会
資料	<b>【事前配布資料】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1】 幼児期の教育・保育の確保に関する状況</li> <li>・【資料2】 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況</li> <li>・【資料3】 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</li> <li>・【資料4】 令和5・6年度の「量の見込み」の推計について</li> <li>・【資料5】 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係るスケジュール</li> <li>・【参考資料1】 東海村子ども・子育て支援事業計画(中間改訂)平成30~31年度</li> </ul> <b>【当日配布資料】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料3】 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(P.8差替)</li> </ul>
議事内容等	<p>1 開会</p> <p>2 福祉部長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>コロナ禍になって3年が経ち, 5歳児は先生の顔をマスク無しで見たことがあるのかという状況が続いている。このような状況で本当にいいのかと思うが, その中でしっかりと豊かな生活を確保してい</p>

なければならない。「不確実な未来に向かって教育をどうしていくのか」という話があるが、このような不確実で先が見えない未来が来ることは予想していなかった。今日は「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを議論する会議となる。コロナ禍で今までの保育と違う視点で様々な見直しがあり、適正な人数のあり方や、施設設備の改善点が明らかになってきている。委員の皆様には、具体的などころで忌憚のない意見をお願いしたい。

5 諮問

6 議事（会長による議事進行）※事務局が【資料1】～【資料5】により説明。

（1）幼児期の教育・保育の確保に関する状況について【資料1】

（2）地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について【資料2】

（3）第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて【資料3・4】

（4）第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係るスケジュールについて【資料5】

7 その他

8 閉会

#### ■審議内容

（1）幼児期の教育・保育の確保に関する状況について

##### 【委員】

令和4年4月1日時点では待機児童はいないということか。

##### 【事務局】

待機児童は0人ということで県に報告している。

##### 【会長】

「この園でなければ入所しない」という人もいないのか。

##### 【事務局】

特定の園を希望して入所を待っている入所保留者はいる。

（2）地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

##### 【会長】

令和3年度百塚保育所一時保育事業について、保育士が2名不足したために休止していたということだが、これはコロナ禍のために積極的に集めなかったということか。それとも募集はしたが集まらなかったということか。

##### 【事務局】

実施するつもりで募集をかけたが、集まらなかったため実施できなかった。コロナ禍の影響による規模縮小等ではない。

（3）第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

##### 【委員】

当面子どもの出生数は減少していくが、保育の量は保護者ニーズがあるので当面は現状維持だろうということだが、あくまでアンケートを基にした数値であって、「働きたい」と回答した保護者のうち実際にどのくらい働いているのか確認は必要である。これから子どもが減った時にどうするかは考え

ていかなければならない。

今日のニュースで埼玉県の認可保育所が来年3月で突然閉園するというものがあった。ついこの間までは保育所が足りないと言っていたが、現在は定員割れをしている保育所もあり、これからは保育所の経営を支援していく必要があると思う。以前、2010年に県内全市町村の子どもの数が2040年にどう変わるかという資料があった。東海村は2010年比80%という県内では2番目か3番目に高い数値で安心していたが、実際は当時の資料よりも早いペースで80%まで減少している。この先の推移をどのように考えていけばよいか。

#### 【事務局】

令和5年度に「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査を行い、令和6年度に第三期計画として令和7年度から令和11年度の五か年計画を策定するが、この際基となる児童数というのは社人研の人口推計や東海村人口ビジョン等を利用することになる。実際に令和5年度から令和6年度にかけて計画を策定する際に、今後の児童数の推移を丁寧に見ていきたいと考えている。子どもの数が減ると施設を減らさなければ需給バランスが崩れてしまうことを心配されていると思うが、令和元年度第1回目の子ども・子育て会議において待機児童緊急対策として新たな公立保育所(現「東海村けやきの杜保育所」)の建設計画を説明する際、民業圧迫とならぬよう公立で需給調整を行う旨を併せて説明している。

けやきの杜保育所は10年リース契約の保育所であり、舟石川保育所も老朽化が進んでいることから、将来的には公立2保育所・1こども園にする考えである。また公立幼稚園については村立幼稚園再編計画に基づき村松幼稚園1園に統合していく。

#### 【委員】

公立で需給を調整してくれるというのは良いが、住みよい東海村を目指すにあたり、幼稚園が1園になるとするのは別の話ではないかと思う。地域住民としては子どもの施設が減るとするのは寂しい。村立幼稚園再編計画も子ども・子育て会議に関係してくると思うので、丁寧な説明をお願いしたい。けやきの杜保育所の建設計画が出たときは、既に決まっている話を急に「了解してほしい」ということで村長が説明に来た印象があった。

これからまだ時間がある中で第二期計画の中間見直しをしていくことになるので、児童数の減少に合わせて、長期的な視野をもって検討すべきだと思う。幸いにして待機児童が多くて困っているというわけでもないようなので、丁寧に計画した上で、行政から提示してほしい。

#### 【委員】

1号認定の子どもたちが減って、2号認定にシフトしている。そのほか全般的に計画値に対して実績値が下がっているということなので、児童数の減少を前提として、今後の保育所の数も含めて検討していく話になるのかと思う。

けやきの杜保育所の建設計画については、以前の会議の際に子ども・子育て支援会議の議題ではないかと言ったが、村長は「計画がもう進んでしまったので申し訳ない」程度だった。幼児教育・保育については本来この議題にすべきもの。会議で説明をして、議論をした上で行政的な手続きを進め、そのあとに保護者に説明するのが筋だと思う。「子ども・子育て会議を何だと思っているのか」と村長に苦言を呈したが、諮問機関というのは村附属機関ではあるが下請け機関ではないので、それなりの責任を持たなくてはならないということを理解してほしい。

これから保育園・幼稚園を増やす必要があるのか、それとも減らすのか、というのは今日結論を出す問題ではないが、令和4年8月の保育所入所率をみると、園によっては定員を上回っているところもあ

るものの、村全体で見ると定員を下回っている。特に0歳児は定員に対して入所児童が少ない。1歳児の保留者が多いということで令和2年度にけやきの杜保育所を開設したが、もう一つ作るほどの数ではない。今後、児童数の推計をした際に急激な増加が見込めない限り、これ以上保育所を増やす必要はない。

国の子ども・子育て会議が今年の7月に開催され、子どもの人口が減少している地域のこども園や保育園の問題が議論されている。10年程前から待機児童問題が大きく取り上げられてきたが、現在では徐々に少子化が進行するにつれ、過疎化の問題が取り上げられてきている。

#### 【委員】

児童数の推計について、計画策定時の推計では令和4年度は0歳児が290人近くいる見込みだったが、実績では260人くらいに減っている。これだけ実際の子どもの数が減っているということは、これからも極端に増えることはないと思う。東海村に転入する人もいると思うが、その数もそんなに多くはないと思う。0～11歳の数がかなり減っており、これからも増えることはあまりない。地域子ども・子育て支援事業についても同様にあまり増える見込みはないと考えていたほうが良いと思う。

#### 【委員】

人口が減っていることが目に見えており、今後も村外からの転入者がいるとはいえ、そんなに人口が増えることはないと思う。児童数が減ったときに公立で調整してくれるということはあるが、以前、他市町村の公立保育所に勤めていたことがあり、急に閉所するというのを体験した。保護者からは反対意見が多くあり、保育士としても保護者としても辛いものがあった。(人口減少で)将来的に公立保育所を閉所するような状況となる際には、前もって長期的に計画をしておき、そういう思いをしないうですむように進めてほしい。

#### 【委員】

転園を考えている保護者からの相談や村外からの入所相談もあるが、うちの保育園では保育士が減っている。保護者から見学会を開いてほしいなどの意見をもらっているが、コロナ禍でなかなか開催できない。子どもが少なくなる中でどのように入所者を確保するかも問題だが、保育士が足りておらず困っている。

一時保育で利用している保護者からの相談も受けていて、短時間での保育を希望するなどの話もあり、今後どのように保護者ニーズに伝えていくか。短い時間での預かり保育ニーズなども考えてやっていけたらと思う。保育園の数について現状維持でよいのではないかという意見があったが、同じく現状維持でよいと思う。

#### 【委員】

質問というより現状について話したい。こども園ということで、1号認定を預かっているが、2年前くらいの募集時は希望者が多く抽選をしていたのが、児童数減少が原因かは分からないが、今年度は来月1人が入園して漸く定員に達するという状況である。1号認定でもフルタイム就労の方が入園しているが、本当は2号認定を希望しているという現状を考えると、1号認定はこれから減っていくのではという不安がある。

来年度は見学や地域子育て支援拠点事業、一時保育事業を利用している方が入所を考えてくれているので、今のところ現状維持でよいのではないかと思うが、また来年以降の状況を見て意見したい。

#### 【委員】

村立幼稚園の再編や舟石川保育所の老朽化に伴う閉所のような話は早めにしてほしい。難しいかもしれないが、預ける側としてはいろいろと悩んだりすると思う。決まったことに対してより良い方向にも

っていくということは難しい。前もって早めにお知らせしてほしい。

百塚保育所一時保育事業に関して保育士が集まらなかったということだが、保育士が集まらないということに対し、以前住居手当などを支給して、他市町村から募集してはどうかという意見もあった。

広報とかいでも毎月保育士が書いた記事を連載しているかと思うが、魅力ある職場なのに集まらないということは、何か他に課題があるのかもしれない。せっかく良い事業をしているのに支える保育士がいないというのは本当に残念。

けやきの杜保育所についてはリース契約で10年間という計画だと思うが、現状を考えたときに定員に満たない園があるのであれば早期に見直しが必要ではないかと思う。

#### 【事務局】

けやきの杜保育所は令和2年5月に供用開始しており、10年契約なので、令和11年度までのリースとなる。そのあとは解体・撤去を行う予定であるが、今後、令和5年度から令和6年度にかけて「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」を策定するので、将来的な児童数を勘案しながら、けやきの杜保育所を閉所するべきか、リース契約の延長や買取りなどによって存続させるべきかを子ども・子育て会議にお諮りしたい。

舟石川保育所も同様に、将来的な児童数を勘案しつつ委員の御意見をいただいた上で、第三期計画の中に位置付けていきたい。

今すぐに、けやきの杜保育所や舟石川保育所を閉所しようという話ではなく、まずは子ども・子育て会議の中で議論していきたい。

#### 【会長】

東海村で働く保育士について、令和3年度までは潜在保育士等に補助をしていたかと思う。今は実施していないのか。

#### 【事務局】

令和4年度以降も内容は若干変更しているが、引き続き復職支援・家賃補助を実施しているほか、今年度からは新たに敷金・礼金などの転入費用の補助をしている。

#### 【委員】

家賃補助の上限は月額2万円かと思うが、それは変更なしか。

#### 【事務局】

2万円のままである。

#### 【委員】

一番大事だった保育士一人あたり月5,000円の処遇改善の補助金が無くなっている。詳しい理由は聞かされていないが、今年度から廃止になった。保育士確保のための補助金のはずだが、補助金が無くなると聞いて先生たちは非常がっかりしていた。求人の際も補助金の話をする学生から良い反応がもらえていた。保育士が不足すると配置基準を満たせず定員割れを起こすことになる。保育士をたくさん呼び込むと同時に、定着してもらえるように折角始めた制度なので是非復活させてほしい。

#### 【委員】

保育士への補助は子ども・子育て会議の中で保育士の処遇改善について提案し、子育て支援課が事業化したものなので、この会議から始まった制度である。

国から保育士一人あたり9,000円の処遇改善交付金が出ているが、これは全国一律のもので、配分は保育所の中で決めるため、中にはもらえない保育士がいてもおかしくない。

保育士の就労支援補助については、東京などの大都市に保育士が集中しており、茨城県出身の保育士

が手当のある県外に出てしまうということで提案した。東海村における保育士確保の目玉として事業化したものなので、東海村で保育士として働くと補助金が出るというありがたみがあった。年間6万円とはいえ、無くなってしまい保育士たちは残念がっていた。現在出ている国の処遇改善交付金は、全国一律のものなので東海村独自の強みとして別に事業化してほしい。国の交付金があるから村補助金を廃止するというのは話が違うのではないか。

保育所の運営において、認定区分のうち、例えば0～2歳児の定員の内訳は届不要で自由に変更してよいと聞いている。1歳児が足りなければそこだけを多くすれば、定員内でもニーズに対し柔軟に対応できる。多少その年度における定員を柔軟に対応できれば待機児童解消にも貢献できると思う。

#### 【事務局】

施設の利用定員については、毎年度年明け頃、県から次年度4月1日現在の公立・私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び幼稚園の利用定員に関する報告依頼が来るが、その中では年齢ごとの内訳も報告するよう指示されている。

ただし施設型給付費については、弾力的運用ということで多少利用定員を超えたり年齢ごとの内訳を調整する分には問題ない。

保育士確保策については、令和3年度で村の処遇改善に関する補助金を一旦廃止し、令和4年度からあらためて制度設計を行うことになった。国の処遇改善施策では所得の約3%を交付金として出している。村の5,000円の処遇改善が二重補助になってしまうということもあり、村の処遇改善に関する補助金は廃止して、家賃補助・転入補助として村の独自色を出していくことにした。

保育士にとっては非常に残念だろうということはこちらも感じている。御意見として受け止めるが、村の事情について御理解をいただきたい。引き続き村独自の補助金は続けていきたいが、見直すべきところは見直していかなければならない。

#### 【委員】

一定の理解はしているつもりだが、二重補助という考えは間違いではないか。地方自治体が補助金を出すのは違法でもなんでもないので、国との二重補助という話ではない。例えば東京都の自治体は独自に何万円もの補助金を出しているが、二重補助というのであればそれも違法になってしまう。二重補助だから取りやめたというのなら、それは間違いであり、村として重点的な補助に切り替えたというのであれば理解できる。

#### 【事務局】

二重補助というのは訂正する。

#### 【委員】

学童クラブについて、子どもの数が減るなら放課後児童支援員も減ってよいと思っているかもしれないが、そんなことはない。現状では支援員が足りない。先程、百塚保育所で保育士を募集しても集まらなかったという話があったが、百塚保育所ではどういう募集をして集まらなかったのか。

#### 【事務局】

村ではホームページ、ハローワーク、公式LINEなどで求人を出している。

#### 【委員】

こちらでも広報のほかに、今は人材派遣なども利用しているが、1回20万円を支払うのに、支援員が集まらない。採用してもすぐ辞めてしまうなどの課題があり、いいアイデアがあれば教えてほしい。

他の園でも保育士が足りないという話があったが、処遇改善だけの問題ではないのではないかと感じている。学童クラブも処遇改善の補助金はあるが、それでも2～3か月で辞められてしまう状況にある。

**【副会長】**

内情の大変さというのは肌では感じていないが、うちでも保育士が減っている。生活面の相談なども受付けているが、保育士は正規雇用を求めているので、嘱託での募集だと他の条件の良いところに行ってしまう。村保育所で集まらないというのは信じられないが、条件付きの採用であれば集まらないかもしれないという感じはする。

若い保育士は多くいるが、一カ所に長くいるというよりも、待遇が良いところに流れていくのは仕方がないと思う。

結果的に言えばこれから子どもが増えるということはないのではないかと。結婚する人も減っているという話もあるので、これから先はそう子どもの数は望めないと思う。時間をかけてこれから検討していく必要がある。けやきの杜保育所の開設も賛否はあると思うが、結果的にはあれだけのお金を掛けた分、保育ニーズを賄うことができているので、いつまで存続させるかは時間をかけて話し合っていくべきことだと思う。

(4) 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに係るスケジュールについて  
(質疑等無し)

以上